

総合計画／実施計画書 兼 事業評価シート

事業期間 H20 ～ H22

担当部局	部局名	教育委員会
	課室名	生涯学習課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策 I D	基本 施 策 名	
5 - 2 - 1	郷土の歴史・文化財や伝統文化を守り、継承する	
重点施策 I D	重 点 施 策 名	
- - -		

2. 事業名等				
事業名	文化財愛護意識啓発事業	事業区分	②	①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名	指定文化財標柱・案内板設置事業	実施形態	①	①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	豊後大野市		①	①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務			④その他（ ）
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 22 年度	根拠法規	文化財保護法・豊後大野市文化財保護条例・豊後大野市歴史民俗資料館条例	
各種の計画への反映（＝根拠計画）		豊後大野市総合教育計画	事業 I D	27011

3. 事業の内容等				
事業の背景 『新大分県総合教育計画、大分県教育改革プラン』において、県市町村が連携し、伝統文化を大切にすることとなっている。市民の文化財に対する興味や学習ニーズが拡大。また、文化財愛護少年団は5団体で、その他に公民館主催事業の中で文化財愛護について学ぶ機会を設けているところもある。このような団体・教室の学習活動には専門的知識を持つ職員の支援や団体維持のための支援がそれぞれ求められている。現在、260件の物件に標柱が必要で、指定文化財案内板の老朽化、また案内板のない箇所もあり、早急な設置が必要。歴史民俗資料館の空間不足は否めず、見学者の希望に100%応えることができない状況である。		補助事業	名 称	
			補助率	国 県 その他 1/ 1/ 1/
		起 債 の 類	①	
事業の目的及び対象 【目的】 市内外へ指定文化財の周知を行うため。		事業概要 ○指定文化財標柱・案内板設置事業（単費事業） 指定文化財を示す標柱作製、案内看板の設置。 標柱作製を業務委託し、教育委員会が設置物件を選定、指定する内容、場所に受託者が作製、設置するもの。 案内板については、まだ設置実績はない。		
		前年度の評価 評価結果に基づき見直した内容		
【対象】 全市		E		
		維持		

4. 予算・決算の状況								(単位：千円)
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	1,260	634	839	1,000	840	588	546
	計	1,260	634	839	1,000	840	588	546
決 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	1,260	634	839				
	計	1,260	634	839				

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成17年度	平成18年度	平成19年度	課 題
【実績】 国・県指定文化財標柱作製事業	【実績】 県・市指定文化財標柱作製事業	【実績】 市指定文化財標柱作製事業	案内看板が未設置である。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	標柱・案内板の設置箇所数						
効率指標	前年度決算額＞当該年度決算額 ⇒ 平成21年度は、コスト評価（経済性、効率性、効果性）を実施する。						
成果指標	指定文化財標柱設置率（進捗率）						単 位 %
年 度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考
種 別	設置率	設置率	設置率	設置率	設置率	設置率	
目標値			51.9	71.1	81.0	91.0	
実績値	65	30	52.0				
達成率			100.2%				
備 考							

総合計画／実施計画書 事業事業評価シート

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

担当部局	部局名	教育委員会
	課室名	生涯学習課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	市指定文化財に対する保護施策の中で市が行う基本的な業務であり、合併を経て既に4年目となっており、早急に設置することが望ましいため。				
行政の 関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	4	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	市指定文化財に対する保護施策の中で市が行う基本的な業務であり、指定文化財の現状把握も含めて市が直営で行うことが望ましいから。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	標柱の作製や設置業務については、現状の業務委託として行うことが望ましいから。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	標柱については予算の範囲内での設置をこれまで行っており、確実に進捗し新市の一体感の醸成を図っているため。ただし、これまで複数年にわたって執行してきた経費を単年度で行っていれば、より安価な価格での作製が可能であったのではないと思われる。				
事業の 予算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	年次計画に従い予算の範囲内で推進しているが、まだ完了していないため。				
人 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	4	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	現在、担当職員の努力により、極めて有効かつスムーズに業務が推進されている。しかしながら取り組めるのは標柱のみで、案内板について推進する場合は人員の増が必要となるから。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	標柱についてはまだ完了していないので、引き続き事業を推進する必要があるため。また、案内看板の設置がまだゼロであるため、引き続き行っていかなければならないから。				
その他、特記事項		事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。			
予算と担当する職員がいいため、案内板については全く着手できないのが現状である。今後、この部分に関するニーズは高くなることが予想され、適切な人員配置並びに予算配分が必要である。					
部 長		課 長		班 長	
				担当者	
				内線 3843 E-mail @bungo-ohno.jp	